

佐伯藩主の領内巡見

古藤 田 太

(会員・弥生町江良)

昭和五十四年以来、文化庁の指令で江戸時代以前の古道(大分県は元禄十六年基準)を、あたりの環境を含めて体系的に把握調査することとなり、現在第三回の調査が大分県でも実施されている。往時の道は城から城へ通ずる道であり、所謂歴史の道を市野瀬仁先生と私が、佐伯市、弥生町の古道を夫々担当して調査しつつある。

この調査線上に浮かぶ歴史の道こそ、佐伯藩主の領内巡見や参勤交代に使われた道でもある。この調査で知り得た佐伯藩主の領内巡見について、その概要を述べて見たい。

佐伯藩主は、藩祖高政以後五代までは短命か病弱藩主が相つぎ、領内を親しく巡視して民情を視察した記録は無いのではないかと思う。

六代高慶は佐伯藩中興の英主と言われる人であったが、

元禄十二年(二六九九)襲封するや、二年後の元禄十四年(一七〇一)十月に領内巡視を行っている。ついで享保十年(一七二五)九月、享保十八年(一七三三)九月と三度に亘って領内を巡見して藩内の実況、民情を視察している。

七代高丘は寛保二年(一七四二)襲封し、寛延四年(宝暦元年一七五一)に領内巡見、八代高標は宝暦十年(一七六〇)襲封し、安永四年(一七七五)に巡視した。九代高誠は享和元年(一八〇一)襲封し、文化二年(一八〇五)に、十代高翰は文化九年(一八一二)襲封して文化十二年(一八一五)に、また十一代高泰は天保三年(一八三三)襲封、天保十年(一八三九)に領内巡視を行ったが、慶応元年(一八六五)襲封した十二代高謙は大がかりな領内巡見を廃止して、民情視察に切り替え、

津久見、蒲江町の波当津、本匠村の樫峯を視察したにとどまった。

佐伯藩主の領内巡見は、藩主就任の領内人民に対する挨拶あいさつという儀式でもあったと思うから「御郡廻」と当時記されているのは当を得たものと思う。その「御郡廻」の御用日記によると藩主のお伴衆の数は、安永四年には家老益田金兵衛以下七十三名、文化二年は家老関谷隼人以下八十一名（内足輕七、大工一）、文化十二年は家老佐久間弾正以下六十八名、天保十年は家老戸倉織部以下七十三名（船頭を含む）、以下のお伴衆の数はそれぞれ計上の範囲が違い、同一基準で数えられたものではないが、二万石の小藩でも藩主の封内巡見ともなると大層なものであったらしい。

村浦に於ては半ば「示威行進」の行列が押し寄せることとして、行列の通る沿道の道造り・船の手配・宿泊等受入準備に庄屋や百姓達は今日では想像もできない程の配慮がなされた。郡廻の発表から実施まで二ヶ月程あったが、当時の物の無い時代でも庄屋達の失費は多く、このため藩主の宿泊は大庄屋か寺に限られたようである。当夜、庄屋達が差出すものに野菜類が多く記録され、ミカ

ンも二籠、三籠とあることが特に目をひく。浦辺での宿泊では魚介類が有合せの物として提供されて喜ばれたことと思う。お伴の多くは民家に分宿したものか、このお郡廻は農作業の閑散な九月から十一月頃までに節儉を旨として実施されている。そればかりか、窮民、高齢者には窮乏の時代にかかわらず多量の米が施された模様である。

文化二年の例を挙げることにする。文化二年といえば、徳川期でも自然災害が集中多発した時期に入る。佐伯藩災害記録によると、前年六月には佐伯城に落雷、七月から八月にかけて暴風雨によって田畑の大災害が発生して、六千三百五十五石の被害が生じた、と記されている。

佐伯藩主九代高誠は、襲封四年後の文化二年に地方巡見を決定した。八月九日、「御郡廻御用に付御家中御目見格みよ以上の登城」を命じ十月よりの殿様の御領内巡見を御家老より申渡された。また御供も夫々それぞれ申付けられた。

覚

一、領分未だ巡見致さず候に付当月相廻はるべく候間
其旨相心得べく候

一、兼て申付置候通り嚴敷きびしく省略中の儀故、召連れ候人数

も減少申付候、諸事右に準じ道造掃除等かなりに取繕
い無益の使役召仕はざるよう申付くべく候事

一、巡見せしむべき道筋村浦より慰めのため その所に
有合せ候品々差出す儀は勝手次第の事に候へ共外より
態々求め候て程々差出候者堅く無用に申付くべく候
供に召連候者えも馳走がましき儀一切停止に申付く
候事

右の通相心得万端の費を省き連々申付候次第堅く相守
り諸事みだれず不作法の儀これなきよう夫々申付くべく
候 此旨末々迄洩れなきよう申渡すべく候 以上

丑閏八月

家老共

中老共

番頭共

- ① 津久見
- ② 浦生
- ③ 匝川
- ④ 目伯
- ⑤ 見津
- ⑥ 江
- ⑦ 弥本
- ⑧ 直宇
- ⑨ 佐鶴
- ⑩ 米浦
- ⑪ 蒲



御郡廻り
コース

御家老中より心得書付左の通

一、今度御領分遊ばされ御巡見候に付御供の面々高下共
庄屋百姓え不筋の儀申掛けず馳走がましき儀請取申す
まじく候事

二、兼て仰付られ候通りきびしく御省略中の儀故御供廻
をも御減少仰付られ夫役其の外諸事の費なる儀これ無
き様申付くべき旨仰出され候間万端右に準じ着替等過
分に持参の儀堅く無用に候

夫々人数組合せにて荷物持参致さるべく候事

三、人馬入用の節は其の度々相達せられ差図を得らるべ
く候 狼りに庄屋百姓共え申付らるゝ儀堅く停止ある
べく候事 (棒線箇所欠落のため小生補充)

四、朝夕三度一汁一菜の御下し置かれ候事

五、喧嘩口論狼りに雑儀堅く相たしなみ申さるべく、
もつとも銘々下宿の火の元入念候よう精々申付らるべ
く候事

右の趣申渡候よう仰出され候間其の旨相心得らるべく
候支配これある面々は末々まで心得違これなき様手堅
く申渡さるべく候

又者えもその主人々より急度申付らるべく候 以上

丑

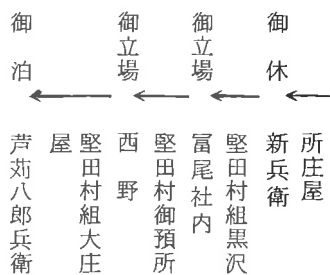
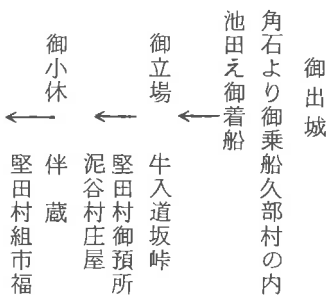
閏 八月

藩主の御郡廻は、堅田・木立・入津浦を廻る五泊六日のコースと、切畑・直見・因尾・大坂本・床木・津久見・四浦半島・浅海井を廻る七泊八日コースの二つがあった。

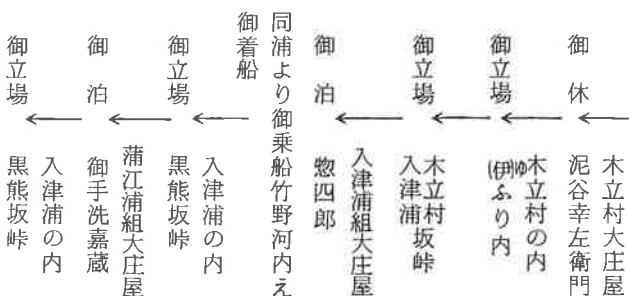
浦辺コースは荒天の際を考慮して、準備手配も一方ならぬ苦労があったかと思う。

文化二年の時の侍医に今泉元甫、奥井春耕の名が見えるのも懐かしい。

御郡廻御休泊御小休御立場覚



御預所栢江より御乗船木立村角道え御着船



(附箋書)

蒲江浦御泊翌日
屋形嶋え御渡海夫より森
後に御着船越田尾御通駕
丸市尾え御着

大庄屋元より

屋形嶋
森後

一御休
丸市尾小庄屋
久左衛門

一御泊 本日御手洗嘉蔵
翌日畑野浦御泊

一御休
入津浦組の内
竹野河内庄屋
吉兵衛

同浦より御乗船畑野
浦え御着船

一御泊 ← 入津浦組大庄屋
惣四郎

同浦より御乗船さしめき崎

御廻り米水津浦御着船尤も御船中にて御弁当

御船中

米水津浦組大庄屋

一御泊 御手洗與七郎

同浦より御乗船間越え御着船御駕籠にて猿戸越中越浦の内嶋江に御通駕、同所より御乗船羽出浦え御着船

羽出浦

一御休 庵

附箋書

入津浦よりきしめき崎御通船遊ばされ難く候節は木立村え御通駕

一御立場 入津浦坂峠

一御立場 木立村の内

一御泊 米水津浦組浦白養福寺

同浦より御乗船大嶋え御着船

大嶋 御番所

一御小休

同浦より御乗船角石え御着船

御帰城

附箋書

米水津浦色利より間越御渡海遊ばされ難候節は小浦え御着船中越浦え御通駕

御立場 小浦 坂峠

中越浦

中越浦より御乗船羽出浦え御着船

註△木立村の「ゆふり」は「伊ふり」か不明

△畑の浦に於ける宿休の模様や庄屋名は記入されてない。

△附箋書の位置が適当でないものがあるので、その旨御含みの上御読み下さい。

御郡廻御休泊御小休御立場覚

御出城

一御小休 下野村大庄屋

一御休 染矢孝右衛門

一御立場 古市村大庄屋

一御休 江藤又左衛門

一御立場 切畑村の内

一御泊 番匠

一御立場 切畑村組大庄屋

一御立場 出納藤左衛門

一御立場 下直見村之内

一御立場 立ヶ峯

一御小休 下直見村組大庄屋

一御立場 佐藤甚兵衛

一御休 上直見村大庄屋

一御立場 弥五六

一御立場 赤木村境

一御立場 仁田原境

一御立場 堂師坂峠

一御小休 仁田原大庄屋

一御泊 半右衛門

一御立場 横川村組大庄屋

一御立場 竹田恵兵衛

一御立場 横川村の内

一御立場 板尾坂峠

一御立場 横川村境

一御立場 因尾村

一御立場 板尾坂峠

一御休 因尾村組上津川庄屋

一御立場 作之丞

一御立場 因尾村組堂之間

一御立場 かふち

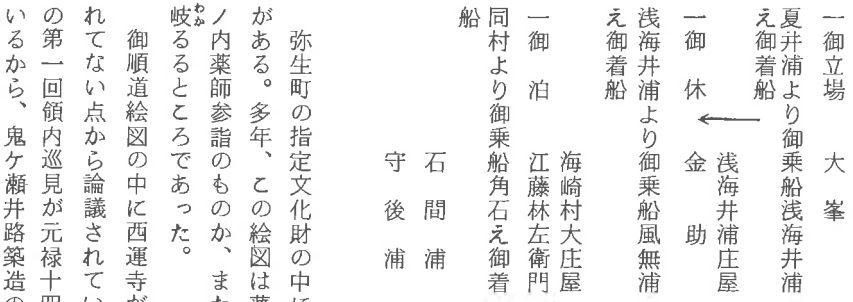
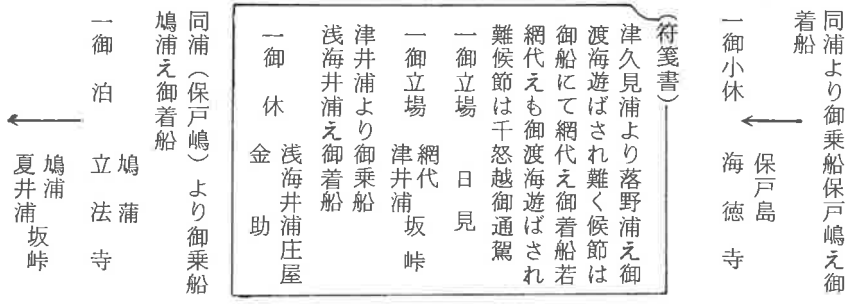
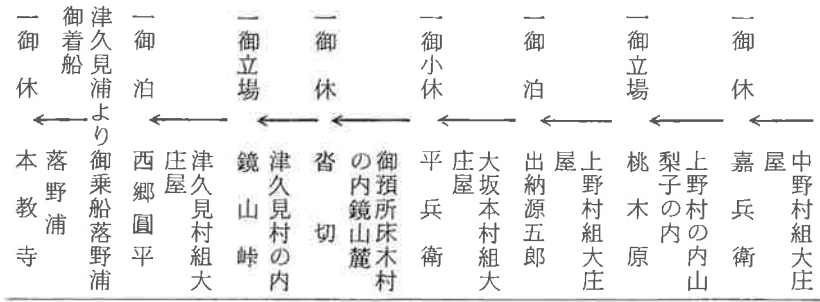
一御立場 (鹿淵)

一御立場 因尾村組大庄屋

一御立場 高野平之丞

一御立場 中野村波寄の内

一御立場 一矢返し



久保浦 片神浦 高松浦 右五ヶ浦 御帰城の節御船より御遠見 二ノ御出城の日より八ヶ日 御帰城

(註) 御立場の位置は郡廻によつては多少違ふようである。床木村「岩の下」は文化十二年には御立場があるが文化二年には御立場がない。

弥生町の指定文化財の中に「御順道御絵図」というのがある。多年、この絵図は藩主の領内巡見のものか、井ノ内薬師参詣のものか、また製作年代は何時か、議論の岐るところであった。

御順道絵図の中に西運寺が描かれ、鬼ヶ瀬井路が描かれてない点から論議されていたが、先述の通り六代高慶の第一回領内巡見が元禄十四年(一七〇一)に行われているから、鬼ヶ瀬井路築造の宝永三年(一七〇六)まで

の数年の間に描かれた可能性が高い。然も郡廻の節、先述の通り「御立場」が設けられたが、御順道御絵図にも御立場が描かれていることから、高慶第一回巡見後、佐伯絵師によって描かれたものではなからうか。

以上の原稿を書きあげた後、毎回御恵送いただいている『臼杵史談』を桑原常夫先生（臼杵史談常任理事）よりまた第七六号の送付を受けた。この『臼杵史談』の中に「殿様の領内御巡検の行列」が、はからずも掲載されているのに驚いた。非常によくまとめられた貴重な記事であるので多くの人には是非御読みただき度いが、私の記事を補足する意味もあつて記事の一部を借用して御紹介することにしよう。

「稲葉家譜幾通」より「郷邑巡検」

天保十一年庚子正月十九日、幾通（第十三代稲葉幾通公のことで明君と讃えられている）臼杵を発ち郷邑を巡検す。騎士四人進発す。この行は引卒する所士卒総べて七百二十八人也。幾通しばし小橋に於いて床机に倚り其行粧を見る。既に発向す家中諸士及婦女皆辻ノ井の辺に蹲居す。町人等は町の口に拝伏し、以て拝

謁す。亦唯ここに於いてのみならず連綿として郊野に及ぶ、豈盛事ならん哉。帰城の時も亦然り。

又既に進発す、農夫三人路傍に拝伏す是能く農を勤むる者なり、小姓頭之を披露す、後に老年の者、或は忠孝の者、若しくは青銅を与う賞賜の者其類許多枚挙に遑あらず、市木村に到り小休す、月桂寺隠居乳峯居所近きを以て菓子を献す、因つて謁して茶を賜ひ暫時對話す、是より岡村に到り、佐野を過ぎ日已に暮る、乃ち灯火を提げ稍進む、遂に原村に宿す。

公領乙津町の人、後藤今四郎及び佐藤和平治此に來り物を幾通に献す（扇子一箱、万宝金書、一巾青籠話今四郎之を献す、鮮鯉一懸、白砂糖一箱和平治之を献す）。

二十日、進発の時僅に近臣六七人を従え農家を巡検す。此村は擡て農を勤むる也。遂に大路に出で行列を整う。路岩船を経て森町に到る。寿想寺馬場を過ぐ、群鶴田畝を啄む、乃ち鷹匠をして隼を放たしむ、乃ち之を獲たり、見る者感心す。

是より道の經る所延岡領有り、因つて馬を下り駕に乗る。従者を減じ以て江戸に到る道中の数とす。しかして我が封境に入る。則ち従者は初の如し、以後經る

所皆然り、此辺り路傍に蹲居して見る者我が封境に倍す。葛木村に到る、途中に於て内藤能登守政義の使者を見る。大小姓之に接し其名を称す。将に小池原村の近く祇園社あり。幾通往きて拜し暫し休憩す。…略…道市村を経て将に楠木生村に向う。鶴（三羽也）昂然麦田に立つ。即ち隼を放ち羽を掲げて之を攫む前の如し、双鶴忽然還り来って之を救い将に飛び去らんとす。鷹匠をして大鷹を放たしむ。羽を揚げて之をつかむと前の如し亦之を救う。隼亦之を追うも及ばず、遂に空高く舞上りて逸す。…略…

時に日西山に傾く。乃ち行列を整え、行伍嚴然として乱れず、臼杵に帰城す。持帰る所の鳥惣計七十六。

（内鶴二羽、山鳥二羽、鴨六羽等等他に小鳥三十九羽）

以上は、臼杵五万石第十三代稲葉幾通公の天保十一年（一八四〇）の御巡見の模様を僅かに紹介したものである。先に紹介した文化二年（一八〇五）佐伯藩の場合と随分と隊伍の人数が違うようであるが、禄高も臼杵藩は二倍半であるばかりでなく、何より三十五年後の天保の頃は時代の安定性があると思う。

それにしても、鷹狩の模様や、僅かな家来と民家を廻ることや、他領内通過の有様が記されて貴重なものである。

増村隆也先生の佐伯郷土史後編（封内巡視と大庄屋）を更に併読いただければ幸であります。

故宮博物院

台北市の中心部から八キロの地、外双溪の山麓に北京故宮博物院と南京中央博物院に収蔵されていた中国歴代王朝の秘蔵していた、中国最高の美術工芸品などを展示した故宮博物院があり、またの名を中山博物院ともいう。

殷代から清代までの六十二万点余の宝物は、世界三大文明の発祥地にふさわしく、ただただ驚くばかり。しかも、あの五千年の戦火をくぐりぬけたものと思えば、中国の指導者といひ従事者といひ、中国人の歴史・祖先に対する尊崇の念の厚さと、文化財愛護の執念の現われと言えるようだ。もって学ぶべきだと思つた。